

「第 10 次京都市交通安全計画(案)」に係る市民意見募集の結果について

1 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

平成 28 年 12 月 12 日 (月) ~ 平成 29 年 1 月 19 日 (木)

(2) 御意見数

応募者数：117 人，意見総数：180 件

(3) 御意見をいただいた方の属性

ア 居住地

京都市在住	京都市に通勤・通学	その他	合計
77 人	39 人	1 人	117 人

イ 年齢

10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代 以上	不明	合計
16 人	10 人	32 人	14 人	6 人	21 人	11 人	7 人	117 人

ウ 性別

男性	女性	不明	合計
81 人	33 人	3 人	117 人

2 御意見の内容

(1) 御意見の内容別件数内訳 (詳細は資料 3-2 のとおり) (単位：件)

関連する項目	A	B	C	計
第 1 章 計画の基本的考え方	0	0	0	0
第 2 章 道路交通の安全	2	13	2	17
第 3 章 講じようとする施策	17	106	23	146
第 1 節 重点的に取り組むべき事項	(3)	(24)	(4)	(31)
第 2 節 道路交通の安全対策	(14)	(74)	(15)	(103)
第 3 節 踏切道における安全対策	(0)	(0)	(1)	(1)
第 4 節 「歩くまち・京都」の推進	(0)	(8)	(3)	(11)
計画全般	0	16	1	17
合計	19	135	26	180

※ A, B, C の別は次のとおり

A：計画(案)に反映するもの

B：計画(案)に記載済み又は趣旨に含まれ、賛同いただいているもの

C：今後施策を検討する際に参考とするもの

※ () 内は「第 3 章 講じようとする施策」の内数

(2) 御意見の内容例

A 計画（案）に反映するもの（19件）

<御意見の例>

- ・ 外国人観光客や留学生にも京都の交通ルールを理解し、守ってもらえるよう、多言語による啓発チラシの配布や周知プレートの掲示、様々な媒体やイベントでの周知、注意喚起が必要だと思う。
- ・ 子どもの交通安全意識の向上や交通ルールの理解の促進も大切だが、模範となる大人の意識の向上が必要である。
- ・ 「交通実態を踏まえたきめ細かな対策の推進」を掲げているのは良いと思う。地域ごとの道路・生活環境施設等をよりきめ細かに調査し、改善を行うことが重要である。 等

B 計画（案）に記載済み又は趣旨に含まれ、賛同いただいているもの（135件）

<御意見の例>

- ・ 交通事故発生件数や死傷者数がこれほど大幅に減少しているとは知らなかった。これをもっとアピールすれば見守りや啓発活動に取り組んでいる市民の励みになると思う。
- ・ 計画目標は決して無理な数字ではない。目標を達成するため、行政、警察、関係機関・団体が緊密に連携し、市民・事業者等が責任を持って行動できるよう、取組を推進してもらいたい。
- ・ 高齢ドライバーは「漫然運転」、「運転操作不適」の割合がダントツに高い。高齢者による暴走・逆走事故等も後を絶たない。高齢者向けの啓発活動や京都府警と連携した対策をもっと積極的に展開したほうが良い。 等

C 今後施策を検討する際に参考とするもの（26件）

<御意見の例>

- ・ 自動車への先端技術の活用（導入）を推進することが、高齢運転者の安全運転の支援になるとのことだが、高齢者が安全運転支援システムを導入した自動車に買い替える際に補助金を出すなど経済的な支援をして普及拡大すべきである。
- ・ 道路交通で最も危険を感じるのは、自転車の無謀運転である。現在、強化中の罰則と取締りは十分な効果を上げているとは言えないと思う。路上喫煙の取締りのように、軽微な罰則（罰金）を制度化し、専門の取締員を養成して、警察と協力しながら、日常的に取り締まる必要があると思う。
- ・ 自転車と歩行者を切り離し、自転車の歩道通行を禁止し、広い道では自転車専用道路を確保すべきだと思う。歩道上の通行を許可するなら一方通行にすべき。 等

3 計画（案）に反映する内容

御意見	修正 ページ	修正内容
<p>「交通実態を踏まえたきめ細かな対策の推進」を掲げているのは良いと思う。地域ごとの道路・生活環境施設等をよりきめ細かに調査し、改善を行うことが重要である。（2件）</p>	8	<p>「第2章第1節3 今後の道路交通安全対策を考える視点」の「(1) 交通事故による被害を減らすために重点的に対応すべき事項」の中で、「<u>京都市の道路交通環境や観光シーズンの交通需要増等を踏まえ</u>」を追記。</p>
<p>観光客が安心してストレスなく、京都の文化を享受できるようにしなければならない。地域特性や交通需要に細かく目配りして、市民生活と観光客のニーズの両方に対応してほしい。（1件）</p>		
<p>細街路交差点や季節的に混雑する観光地など京都の地域特性に応じたきめ細かな対策が必要である。（1件）</p>		
<p>子どもの交通安全意識の向上や交通ルールの理解の促進も大切だが、模範となる大人の意識の向上が必要である。（5件）</p>	35	<p>「第3章第2節2 交通安全思想の普及徹底」の「(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進」の「オ 成人に対する交通安全教育の推進」の中で、「<u>社会人、大学生等に対する交通安全教育</u>」の前に「<u>子どもの交通安全行動の模範となるよう、</u>」を追記。</p>
<p>外国人観光客や留学生にも京都の交通ルールを理解し、守ってもらえるよう、多言語による啓発チラシの配布や周知プレートの掲示、様々な媒体やイベントでの周知、注意喚起が必要だと思う。（5件）</p>	37	<p>「第3章第2節2 交通安全思想の普及徹底」の「(1) 段階的体系的な交通安全教育の推進」の「ク 外国人に対する交通安全教育の推進」を「ク <u>外国人や観光旅行者等に対する交通安全教育の推進</u>」に修正。</p>
<p>観光客や京都市以外からの通勤者に対して、交通ルールをきちんと伝える工夫が必要である。（1件）</p>	38	
<p>マンションに居住しているが、地域ぐるみの交通安全活動等に関わる機会がない。今後、地域活動を継続していくには、地域の様々な居住形態・世代の世帯を取り込んでいくことが重要である。（1件）</p>	40	<p>「第3章第2節2 交通安全思想の普及徹底」の「(3) 交通安全に関する普及啓発活動の推進」の「ア 交通安全運動等の推進」の中で、「<u>様々な世代や居住形態の住民を取り込みつつ</u>」を追記。</p>

<p>特に事故が多発している交差点や踏切等で、重点的に注意を呼びかける等、取組を進めてほしい。(1件)</p>	<p>40</p>	<p>「第3章第2節2 交通安全思想の普及徹底」の「(3) 交通安全に関する普及啓発活動の推進」の「ア 交通安全運動等の推進」の中で、「事故実態」を「<u>地域ごとの事故実態</u>」に修正。 また、「<u>必要とする対象への効果的な啓発につながる</u>」を追記。</p>
<p>交通安全の啓発活動については、単なるティッシュ配布など形骸化が進んでいるように思われる。高齢者を中心に現場での啓発が一層重要となると思われるため、単にルール指導するなどでも良いので、意味のある啓発活動を実施していただきたい。(1件)</p>		<p>46</p> <p>「第3章第2節3 安全運転の確保」の「自動車運送事業者の安全対策の充実」の前に、「<u>京都市の道路交通環境を踏まえた</u>」を追記。</p>